

旭川発明協会 知的財産普及セミナー

「モノづくりビジネスに役立つ意匠権」

意匠（デザイン）を
出願したい場合は？

自社の製品に類似
している場合は？

無断使用のクレームを
つけられた場合は？

ライセンス契約・権
利を譲る場合は？

中小企業の経営環境の厳しさが今なお続く中で、「知的財産権」を活用した企業競争の強化には一層の注目と期待が集まっています。

旭川発明協会では、「知的財産権制度」の知識習得を通じて、地域の中小企業の活力増進を図るため、知的財産普及セミナーを開催します。

本セミナーは、製品のデザインを保護する「意匠権」についての概要、取得の必要性、ビジネス上の効果などを中心とした初心者にも分かりやすい内容となっています。

特許や商標などと比べるとあまり聞きなれない意匠ですが、当協会が毎月第3金曜日に実施している発明相談においては、意匠に関する相談件数が増えており、関心の高い知的財産権の一つです。

今回は、講師として特許庁から現職の意匠審査企画官にお願いしました。ビジネスに役立つお話が聞けますので、是非お気軽にご参加下さい。

- 開催日時 …… 平成23年1月27日(木) 午後5時～午後6時30分
- 開催場所 …… 旭川グランドホテル (旭川市6条通9丁目 Tel:0166-24-2111)
- 講師 …… 特許庁審査業務部意匠課 意匠審査企画官 宮田 莊平 氏
- 定員 …… 50名 (定員になり次第締切ます)
- 参加料 …… 無料 (原則、会員を優先させていただきます)
- お申込み …… 下記申込み用紙に必要事項をご記入の上、1月20日(木)迄にFAXにてお申込みください
- お問い合わせ …… 旭川商工会議所産業支援部経営支援課 TEL22-8414 FAX22-2600
- 主催 …… 旭川発明協会、旭川商工会議所
- 後援 …… 北海道上川総合振興局、旭川市、旭川機械金属工業振興会、旭川家具工業協同組合

----- キ リ ト リ 線 -----

知的財産普及セミナー「モノづくりビジネスに役立つ意匠」受講申込書

旭川発明協会 行き

FAX 0166-22-2600

平成 年 月 日

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者氏名		F A X	

※ ご記入頂いた情報は、本所からの各種連絡・情報提供のため利用するほか実態調査・分析のために利用することがあります。